

ほっかいどうの社会保障

2020年12月25日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

「所持金ほとんどありません」 営業も大変です 年末、深刻な相談相次ぐ

この間の国民いじめの政治によって、格差と貧困が広がる中、コロナ災害が加わり、生活が困窮し、中小業者の営業も大変になっています。

コロナ災害を乗り越える電話相談会

12月19日、「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会」は、札幌（共催：反貧困ネットワーク北海道／雇用・くらし・SOSネットワーク北海道）でも行われました。解雇・雇止めなどによる生活費や収入減など営業困難など深刻な相談も寄せられ、弁護士や労働、営業、生活相談の専門家が応じ、生活保護など各制度も紹介しました。



【主な相談内容】

- 「所持金がほとんどありません。市の体育館設備の仕事をしていましたが、コロナ災害で雇止め。仕事が見つからない」（59歳男性・単身）
- 「カラオケ店の清掃をしていましたが、コロナ災害で解雇。5ヵ月仕事が見つからず。50万円借金があり生活が大変。病気があり療養が必要」（45歳男性・単身）
- 「障害を持つ子の世話のため働けず、収入は母親の年金のみ。母親が認知症となる。今後の生活費と母の介護について相談」（50代女性・母と2人の障害を持つ子と同居）
- 「コロナの影響で居酒屋の収入減。持続化給付金受けたが閉店決めた。ローンが残っている」

12月の収入は年金1万9千円のみ。 家賃・水道・ガス代払えず。 白石なんでも相談会

12月24日、白石区社保協は、なんでも無料相談会を行いました。

自宅に入った相談会のチラシを見て会場に訪れた65歳の女性は、以前個人で店を営業していましたが経営不振で廃業、月1万9千円の年金とアルバイト収入で生活してきましたがコロナ災害で収入が減り体調も崩し現在仕事はしていません。

手持金は数千円、4万5千円の家賃や水道料金、ガス代が払えません。翌日生活保護申請をすることになり笑顔で会場を後にしました。

その日、残りの手持金でお米を購入したそうです。

年末年始における困窮者への支援・対応を万全に 北海道に要請

雇用・くらし・SOSネットワーク北海道、道生連、道民医連、道社保協は、12月25日、北海道知事に「年末年始における困窮者への支援・対応を求めて要請しました（①住宅確保、②食料、生活費の支援、③生活保護申請、④医療の提供、⑤24時間の相談窓口、⑥制度の周知など）。

道の担当者は、国からも通知も承知している、相談窓口は道のホームページに掲載していると説明しました。

参加者から「厚労省がホームページに『生活保護の申請は国民の権利です』と掲載しています。北海道はトップページに掲載してほしい」と要望しました。

